様式 4 補 助 金 ・ 交 付 金 チ ェ ッ ク シ ー ト (No.1)

補 助 金 名 (交付金名)	函館私学振興協議会補助金 開始 昭和43年度	į.
団 体 名	函館市私学振興協議会	
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市私学団体補助金交付要綱	_

○補助事業の内容および目的・効果

-	- 1114 /	* * /!*	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	内	容	函館私学振興協議会は、昭和42年に設立され、現在、函館市に所在する学校法人立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・短期大学・大学合わせて43校が加盟している。当該協議会は、時期にかなった全体研修および幼稚園部会の研修を実施し、教職員の資質の向上と運営の充実を図るとともに、研究紀要並びに会報の発刊により、より活発な研究活動を続けており、その活動に関する費用の一部を補助している。
	目	的	(目 的) 私立学校の振興に寄与することを目的とした事業を実施する当該協議会の健全な育成を 図るため。
	• 刻	力果	(効 果) 本市の私立学校の振興に寄与している。

○補助事業の収支状況

(単位・千円)

	ラ州 ヴず未り収入れん (単位: 十円)						
	年 度	助市	戈 金 その他	事業収入	会費		計
収	23	700			2, 015		2, 715
	24	700			2, 021		2, 721
	25	700			1, 825		2, 525
入	26	700			1, 749		2, 449
	27	700			1, 629		2, 329
	年 度	人件費	事務費	事業費			計
支	23			2,715			2, 715
	24			2, 721			2, 721
	25			2, 525			2, 525
出	26			2, 449			2, 449
	27			2, 329			2, 329

補 助 金 名 (交付金名)	函館私学振興協議会補助金

○基本的視点の再チェック

	基本的視点			説明	
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	\ \ \		本市の教育における私学が果たす役割は大きいものがあり、研修会等の開催を通じて、教職員の資質の向上を図ることは、結果として、研修の成果が子どもたちに還元されることになり、公益性は高い。	
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	>		私学全体で、研修会等を通じて研鑽を積むことは、市全体の教育の質の向上のためには、必要なことである。	
3	自主性(自主自立に向け努力してい るか)	V		歳入の7割以上は,会費収入となっている。	
4	有効性(他の手法ではなく補助する ことが,施策目的実現に最適か)	✓		団体の運営に対する支援であり、補助が最も 適切な方法である。	

[※]適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

	財政的視点	不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は, 前年踏襲となっていないか		
2	補助金等の使途は適切である		
3	積算基準は定められている		
4	補助割合は,補助対象経費の1/2以内で ある		
5	前年度繰越金は生じていないか		
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保している か)		
7	経常経費の節減に努めているか		

[※]不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補 助 金 名 (交付金名)	函食	自私学振興協	協議会補助金			
○補助	効果の検証					
	官方法,具体的な数値	等)				
教育の質	質の向上に寄与するた	めの補助で	あり、その効果を数値で推し	量るのは困難である。		
(達成状》	元)					
市全体の	の教育の質の向上が図	られている	0			
		❤️継続車業	け、直近の宝績・新規重業は	t, 効果のみ記載してください。		
	7 }	不是别子来	は、巨型の大順一利が事業は	、 <i>別木いの</i> た山戦 してくたさい。		
(評 価)	果をあげている	▽	(理 由) 本市の私立学校の振興か	ぶ回られているため		
一定の	効果をあげている		本目1074五五子仅071成英//	ADDAUCY SILW.		
列来が その他	疑問である					
			<u> </u>			
○今後	の方向性					
□ 現行	テのまま補助を継続			制度に移行した幼稚園について		
☑ 見直	重したうえで補助を継 続	売	に伴い、協議会におい	助金の補助対象外となったこと ては,幼稚園を加盟校に含めて 封に入ったことから、その結果		
屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋 屋			** おくべきかどうかの検討に入ったことから、その結果が出次第、加盟校数と事業実施内容を踏まえ、補助金額の見直しを行う。			
□ その)他		(見直しの時期)			
(廃止の理	里由)		(その他の内容)			
(廃止の間	寺期)		71			
○敛丗	の 設定					
	期設定		終期到来により廃止	次回チェック年度(予定		
平成	30年度		終期到来時に再検討	平成30年度		